

2012年9月中間期

ディスクロージャー誌



静岡中央銀行
からのお知らせ

SHIZUOKA CHUO BANK



ごあいさつ

皆さま方には、平素より静岡中央銀行をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

平成24年度中間期における業績、現況などについてご理解を一層深めていただくため、2012年9月中間期ディスクロージャー誌「静岡中央銀行からのお知らせ」を作成いたしました。ご高覧のうえ参考にさせていただけたら幸いです。

当行は大正15年の設立以来、「堅実で健全な経営」を基本理念とし、地域の皆さまとともに歩んでまいりました。おかげさまで業容も着実に拡大し、今日の健全な経営基盤を築き上げることができました。これもひとえに皆さま方の暖かいご支援の賜と深く感謝しております。

平成24年4月より当行は、第9次中期経営計画『TRY II』（2年計画）をスタートさせました。本中期経営計画では、行動指針「更なる改革と前進」のもと、基本方針である「お客様中心主義の実践」に努め、お客様のニーズに合った商品やサービスを提供し、“お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行”を目指し、役職員一丸となり取り組んでおります。

今後も、お客様や地域の皆さまのベストパートナーとして、幅広いお客様のニーズに積極的な行動で誠実にお応えすることにより、地域金融機関としての役割を果たしていけるよう努めていく所存でございます。

引き続き皆さま方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成25年1月

取締役社長 奥田 一

C O N T E N T S

ごあいさつ	1
静岡中央銀行のプロフィール	2
経営方針	
経営理念	3
中期経営計画	3
健全性について	
自己資本比率	4
不良債権の状況	5
業績について	
平成24年度 中間決算概要	7
主要な経営指標等の推移	8
資料編	9

静岡中央銀行のプロフィール

(平成24年9月30日現在)

本店所在地	沼津市大手町4丁目76番地
設立	大正15年11月12日
資本金	20億円
預金	5,252億円
貸出金	4,415億円
店舗数	43店舗 (静岡県内 24本支店 3出張所) (神奈川県内 14支店 1出張所) (東京都内 1支店)

従業員 561人

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成した中間期ディスクロージャー誌です。

静岡中央銀行2013年カレンダー「富士山フォトコンテスト」
最優秀賞「薫風の朝」 吉野 昌宏氏 撮影

経営理念

堅実で健全な経営

当行は堅実で健全な経営のもと、地域金融機関としての企業価値を高め、お客様のニーズに合った商品やサービスを提供し、地域社会の発展に貢献することにより、お客様、株主の皆さまの信頼を得る。



中期経営計画

静岡中央銀行は、**お客様中心主義 (CC)** の実践により、
“お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行” を目指します。

第9次中期経営計画「TRY II」では、全役職員が一丸となり、行動指針「**更なる改革と前進**」のもと、お客様中心主義の実践に取り組み、一人でも多くのロイヤルティの高いお客様を増やし、お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行を目指しております。

目標とする経営指標

収益性・効率性指標

- ・ コア業務粗利益 100億円
- ・ 基礎的利益 88億円
- ・ コア業務純益 31億円
- ・ コアOHR 60%台

健全性指標

- ・ 自己資本比率 11%台
- ・ 不良債権比率 2%台前半

経営理念
堅実で健全な経営

● 当行は堅実で健全な経営のもと、地域金融機関としての企業価値を高め、お客様のニーズに合った商品やサービスを提供し、地域社会の発展に貢献することにより、お客様、株主の皆さまの信頼を得る。

第9次中期経営計画
TRY II ~更なる改革と前進~
 期間 / 平成24年4月～平成26年3月(2年間)

目指す銀行像
 お客様・地域社会の発展に貢献し信頼される銀行

基本方針
 お客様中心主義の実践

基本戦略

① お客様目標での行動改革の実践	⑤ 経営の効率化
② 組織力の向上と人材育成体制の構築	⑥ 基本ルール遵守・コンプライアンス態勢の強化
③ 活力ある営業体制の構築	⑦ 各種リスク管理態勢の強化
④ 安定的な収益基盤の構築	⑧ 金融円滑化対応・コンサルティング機能の発揮

2年後の目指す指標

収益性・効率性指標 ● コア業務粗利益……100億円 ● 基礎的利益……88億円 ● コア業務純益……31億円 ● コアOHR……60%台	健全性指標 ● 自己資本比率……11%台 ● 不良債権比率……2%台前半
--	---

メルクマール
 預貸1兆円に向かって組織力アップ ～ロイヤルティの高いお客様の増加～

行動指針 ~更なる改革と前進~

- 従来延長線上での発想や仕事のやり方を改め前進する。
- お客様の真のニーズを把握し、そのニーズに迅速に対応する。

静岡中央銀行

「CC」

Customer Centric (カスタマーセントリック)の略語で、「お客様中心主義」という意味です。
 つまり「お客様 (カスタマー) を中心 (セントリック) に」物事を考え、判断し、行動することを指します。

「ロイヤルティの高いお客様」

将来にわたって当行に利益をもたらす行動意図があるお客様のことです。
 ①他に選択肢があるにもかかわらず当行を選んでいただけるお客様
 ②当行との取引を永く続けていただけるお客様
 ③友人・知人・親戚に当行を紹介したり取引を奨めていただけるお客様
 ④不平・不満があったら正しく伝えてくださるお客様

自己資本比率

自己資本比率 **10.68%** うちTier I 自己資本比率 **9.73%**
安定した高い健全性を保ち、多大なご信頼をいただいております。

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%国際基準で8%が求められております。

当行は海外拠点がないため、国内基準を適用しており、平成24年9月中間期の単体自己資本比率は10.68%となり、国内基準で求められている4%を大幅に上回る高い水準を維持しております。

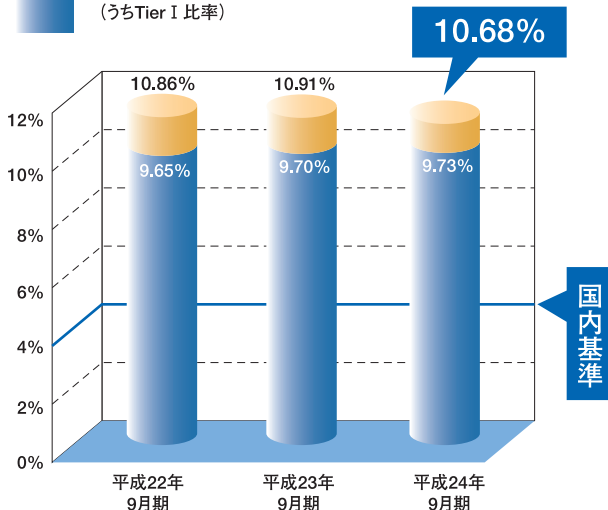
当行は、堅実で健全な経営により每期着実に収益を積み上げ、内部留保の拡大と良質な資産の積み上げにより、自己資本比率の向上に努めてまいりました。

この結果、本来の自己資本（基礎的項目）だけで算出したTier I 比率も、9.73%と高い水準となっております。

今後も良質な資産の積み上げと内部留保の拡大により自己資本比率の向上に努め、健全性を高めてまいります。

自己資本比率(単体)

自己資本比率
(うちTier I 比率)

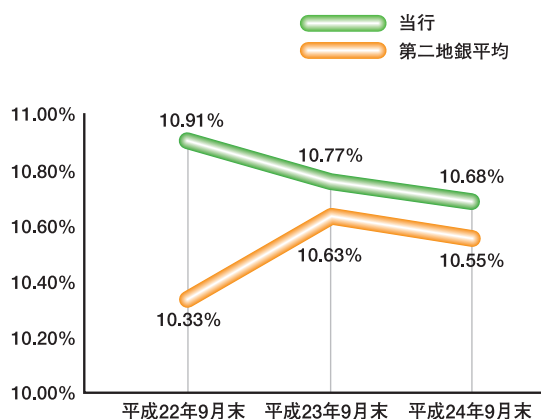


単位:百万円

	平成22年 9月末	平成23年 9月末	平成24年 9月末
■自己資本比率(1)/(5)	10.91%	10.77%	10.68%
Tier I 比率(2)/(5)	9.65%	9.70%	9.73%
(1) 自己資本(2)+(3)-(4)	33,032	33,312	32,970
(2) 基本的項目	29,228	30,027	30,040
(3) 補完的項目	3,841	3,284	2,929
(4) 控除項目	36	—	—
(5) リスクアセット	302,753	309,301	308,676

●第二地銀平均との比較

	当行	第二地銀平均
平成22年9月末	10.91%	10.33%
平成23年9月末	10.77%	10.63%
平成24年9月末	10.68%	10.55%



自己資本比率の詳細については、P31～32に掲載しております。また、バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示はP33～36に掲載しております。

※「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

不良債権の状況

リスク管理債権比率 **2.66%**、金融再生法開示債権比率 **2.67%**

適切な信用リスク管理により資産の健全性を高め、極めて低い水準を堅持しております。

銀行の不良債権の開示については、銀行法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」の開示の双方が義務づけられています。

リスク管理債権と金融再生法開示債権の主な相違点は、対象となる債権が、リスク管理債権は貸出金のみ対象としておりますが、金融再生法開示債権は貸出金および支払承諾見返、外国為替、仮払金、未収利息の合計（総与信）を対象としております。

当行は、堅実で健全な経営のもと、貸出金などの資産健全化に努め、適切な信用リスク管理により資産の健全性を高め、不良債権の発生防止と積極処理に取り組んでおります。

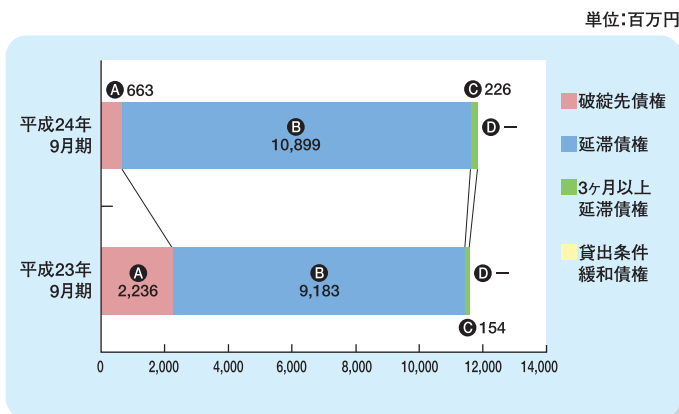
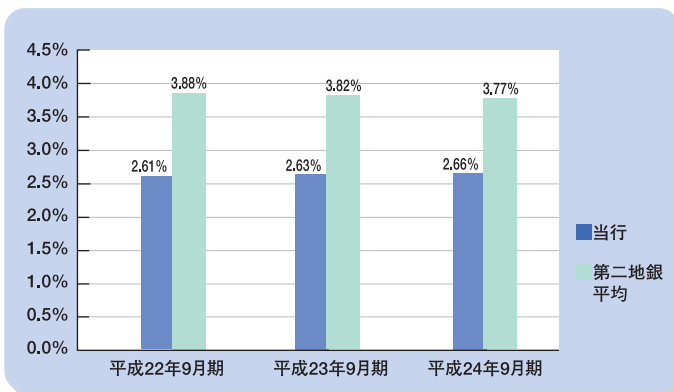
貸出金などの資産については厳正な自己査定に基づき、償却引当を適正に行っております。

今後につきましても適切な信用リスク管理により不良債権の発正防止と処理の促進に努め、国内地銀トップクラスの低い水準を堅持してまいります。

リスク管理債権（銀行法に基づく開示債権）

単位:百万円

	平成23年9月期	平成24年9月期
A 破綻先債権	2,236	663
B 延滞債権	9,183	10,899
C 3ヶ月以上延滞債権	154	226
D 貸出条件緩和債権	—	—
合計	11,574	11,788
貸出金に対する割合	2.63%	2.66%
貸倒引当金及び担保・保証等による保全額	10,742	10,585
保全率	92.80%	89.79%



用語解説

A 破綻先債権

会社更生法、民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金。

B 延滞債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金。

(Aおよび債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く)

C 3ヶ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金。

(A~Bを除く)

D 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金。

(A~Cを除く)

保全の状況

保全率 **89.79%**と、
保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で89.79%カバーされております。

これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。

また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできるものです。

金融再生法開示債権（金融再生法に基づく開示債権）

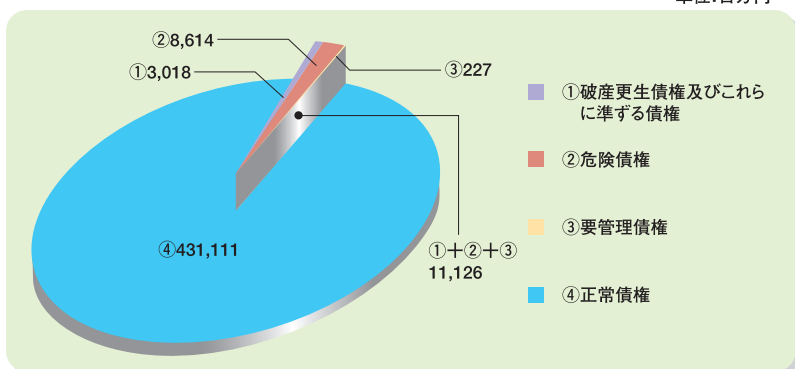
単位:百万円

	平成23年9月期 開示債権額	平成24年9月期 開示債権額A	担保等の保全		
			担保等の保全B	貸倒引当金C	保全率(B+C)/A
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,889	3,018	2,423	594	100%
② 危険債権	5,548	8,614	6,582	852	86.31%
③ 要管理債権	156	227	157	1	69.90%
小計	11,594	11,860	9,164	1,448	89.48%
合計(資産査定対象資産)に対する 小計(不良債権部分)の占める割合	2.62%	2.67%			
④ 正常債権	429,445	431,111			
合計	441,040	442,972			

用語解説

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。
- ② 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。
- ③ 要管理債権
●3ヶ月以上延滞債権
元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権。
●貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権。(いずれも①②を除く)
- ④ 正常債権
債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。

単位:百万円



保全の状況

保全率 89.48%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で89.48%カバーされています。これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされていない部分につきましても自己資本で十分にカバーできるものです。

参考

自己査定と金融再生法に基づく資産査定およびリスク管理債権との関係（単体）

単位:百万円

自己査定結果 (対象債権：総与信)		金融再生法開示債権 (対象債権：総与信)					リスク管理債権 (対象債権：貸出金)	
債務者区分	金額	債務者区分	金額	担保・保証	貸倒引当金	保全率	開示区分	金額
破綻先	666	破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権	3,018	2,423	594	100%	破綻先債権	663
実質破綻先	2,352	危険債権	8,614	6,582	852	86.31%	延滞債権	10,899
破綻懸念先	8,614	要管理債権	227	157	1	69.90%	3ヶ月以上延滞債権	226
要注意先	要管理先	小計	11,860	9,164	1,448	89.48%	貸出条件緩和債権	—
	要管理先以外の 要注意先	131,057	正常債権	431,111			合計	11,788
正常先	300,041							
合計 (総与信残高)	442,972	合計 (総与信残高)	442,972				(総貸出残高)	441,524

平成24年度 中間決算概要

当中間期における我が国経済は、震災後の復興需要等も牽引し、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、企業収益も一部において回復傾向を示すなど、若干明るい兆しも見えてきましたが、欧州債務危機問題の再燃や長期化する円高・株安等の懸念材料等も多く、依然予断を許さない状況にあり、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、特に先行きの景況感は厳しいものがあります。

このような状況下、当行では、平成24年4月より、第9次中期経営計画「TRY II」をスタートさせ、行動指針「更なる改革と前進」のもと、基本方針「お客様中心主義の実践」に努め、地域の皆さまやお客様のニーズに合ったサービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました結果、以下のような成果をあげることができました。

預金の状況

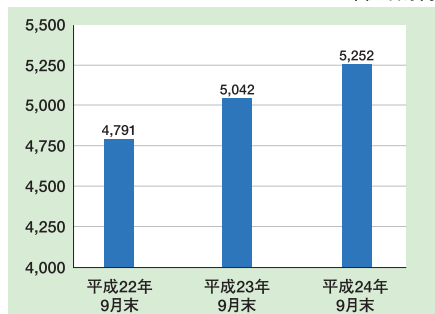
預金残高 5,252億72百万円

前年同期比 +210億54百万円 4.1%増加

預金につきましては、年金関連定期預金「バースデー」等の年金関連サービスや、地域振興を目的とした地元商店街等との連携による「お買い物券付定期預金」など、個人のお客様のニーズに合った商品の提供に努めたほか、法人のお客様についても、医療・介護分野における診療報酬振込の増加に努め、積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、当中間期末の預金残高は前年同期比210億54百万円4.1%増の5,252億72百万円となり、うち個人預金は前年同期比132億44百万円3.5%増の3,833億10百万円、うち法人預金は前年同期比78億9百万円5.8%増の1,419億61百万円となりました。

単位:百万円



貸出金の状況

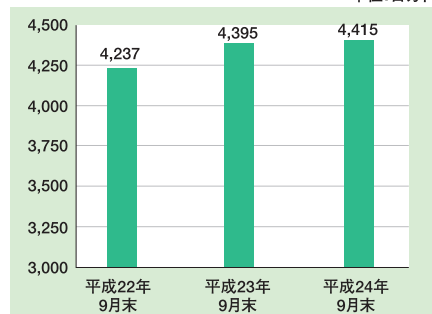
貸出金残高 4,415億24百万円

前年同期比 +19億41百万円 0.4%増加

貸出金につきましては、地域の企業や個人のお客様のニーズに積極的に対応し、特に製造業、医療・介護分野などの資金ニーズを中心に、「地域力創生ファンド」等による成長基盤強化支援を実施・展開してまいりました。

その結果、当中間期末の貸出金残高は前年同期比19億41百万円0.4%増の4,415億24百万円となり、うち中小企業等向け貸出金は、前年同期比4億20百万円0.1%増の4,077億18百万円、貸出金に占める割合は、92.3%となりました。

単位:百万円



収益の状況

経常収益 66億33百万円

前年同期比 ▲77百万円 1.1%減収

経常利益 7億66百万円

前年同期比 ▲2億97百万円 27.9%減益

中間純利益 4億83百万円

前年同期比 ▲2億2百万円 29.4%減益

地域金融機関として、お客様のニーズに合った商品の提供に努め、積極的に推進してきた結果、預貸金ともに増加する等本業は堅調に推移しました。

しかしながら、経常収益は、貸出利息や有価証券利息配当金の減少等により、前年同期比77百万円減収の66億33百万円となりました。

経常利益は、上記のとおり本業が堅調に推移したほか、経費の削減に努めましたが、有価証券関係費用の増加等により、前年同期比2億97百万円現役の7億66百万円となりました。

中間純利益は、経常利益の減少等により、前年同期比2億2百万円減益の4億83百万円となりました。

最近3中間会計期間及び最近2事業年度における主要な経営指標等の推移

		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	6,463	6,710	6,633	12,922	12,952
経常利益	百万円	900	1,063	766	1,585	916
中間純利益	百万円	556	685	483	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	785	315
資本金	百万円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	千株	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
純資産額	百万円	30,415	29,613	31,165	30,909	32,011
総資産額	百万円	525,413	551,134	574,703	539,236	560,679
預金残高	百万円	479,188	504,218	525,272	493,607	510,509
貸出金残高	百万円	423,709	439,582	441,524	432,173	438,794
中小企業等向け貸出残高	百万円	390,132	407,297	407,718	397,848	404,941
中小企業等向け貸出比率	%	92.07	92.65	92.34	92.05	92.28
消費者ローン残高	百万円	98,682	106,846	115,144	101,974	111,672
うち住宅ローン残高	百万円	97,715	106,152	114,543	101,171	111,035
有価証券残高	百万円	69,758	74,704	98,412	69,058	77,796
1株当たり配当額	円	2.5	2.5	2.5	5.0	5.0
単体自己資本比率（国内基準）	%	10.91	10.77	10.68	10.60	10.64
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	539 〔78〕	549 〔74〕	554 〔76〕	524 〔77〕	529 〔75〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

3. 平成22年9月の平均臨時従業員は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

静岡中央銀行



印刷には環境にやさしい
大豆油インキを
使用しています。